

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の設置・運営の目的とするところは、学則【資料 1-1-1】につぎのように明快に述べられている。

「第1条 ……教育基本法及び学校教育法に準拠し、学校法人東海学園創立の精神を基本として、勤儉誠実の信念と共生の理念をもって学問の修得とその応用・活用の基礎的能力の把握に努め、国際社会においてわが国の果たす役割の重要性を認識し、もって社会の発展と文化の向上に寄与する人物の養成を目的とする。」

2 前項の目的のため、本学は共生教育を基礎とする総合的な教養教育により人間性の涵養に努め、社会的要請に応えて幅広い職業人の養成を行い、また必要な免許・資格を取得させる。」

本学のすべての規程やPR資料が学則から出発していることは言うまでもないが、学生も『履修の手引き』【資料 1-1-2】に掲載している学則を参照できるほか、社会への公表としては、前回認証評価時（平成 21(2009)年度）には未整備であったが、現在では公式ホームページにも学則を掲載している。

本学は、125 年を超える伝統を有する東海学園の一員であり、寄附行為にあるように「浄土宗の教理に基づく仏教精神によって学校教育を行う」ことを目的としている。三好キャンパスには、東海学園を象徴する殿堂として「明照殿」があるが、この名は浄土宗の宗祖法然上人の遺徳をたたえる諡号のひとつに因む。本学を含め学園の各校には、「学校法人東海学園学監綱要」【資料 1-1-3】に基づき、浄土宗の教理の普及とその実践に係る事項について、各校の長を補佐し、さらに学校法人全体の協力推進に当たるため、理事長の任命により「学監」をおき、就任者は浄土宗の認証を受けている。

この学園全体をつらぬく教育方針が、学則に掲げている「勤儉誠実」の校訓である。その意味するところは I (1 ページ) で述べているので繰り返さないが、本学及び東海中学校・東海高等学校の校歌は同一で、そこに「勤儉誠実」の四字が歌いこまれていることを付言しておく。なお、学園各校の校章も浄土宗の宗門校であることを象徴するデザインとなっている。

本学は四年制大学としてはいまだ歴史の浅い大学であるが、前身のひとつであった東海学園女子短期大学（平成 18(2006)年廃止）の存在を含め、仏教精神と 125 年を超える伝統に支えられた地域の人的ネットワークに負うところが多く、これからもそれを貴重な資産

としていく考え方をとっている。

つぎに、同じく学則の掲げる「共生きの理念」であるが、これは東海学園の教学の中興の祖といるべき椎尾辨匡師（明治9(1876)年～昭和46(1971)年）の思想に基づくもので、仏教の精神を現実社会に活かしていく活動のキーワードである。「ともいき」と訓むのが本来であるが、本学もあえて漢音よみを採って「共生教育（きょうせいきょういく）」等の表現も用いている。

「勤儉誠実」と「共生き」の関係については、前者は「校訓」であってより実践的であり、後者は「校是」であってより理念的である、と理解している。共生きの精神を学園生の活動に活かすならば、「なにごともまじめに打ち込んで精一杯の努力をする、そして自己の信念や理想に忠実であって、己をいつわることをしない」ことを学生に求めることになる。

これは「人間教育」のひとつの展開であり、すべての授業や学生指導がこの校是・校訓に基づかなければならぬが、特に社会人・職業人として「社会の役に立つ」人材を養成するには、「共生教育」を基礎として総合的に教養を身に付けさせることが重要と考え、学則第1条に特に第2項を立て、教育方針と人材養成目標を明示している。教育方針・体制・内容の詳細にわたる自己評価は基準2で述べている。

以上に見たように、本学の使命・目的・人材養成目標等は「共生き」「勤儉誠実」のキーワードを用いて学則に必要かつ十分な文言で示されており、基準1-1の求める「明確性」をそなえていると自己評価する。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育理念は、入学式及びそれに続くガイダンス、その他の全学行事を通じて、学生に理解させるよう努めており、入学者には冊子『ともいき』【資料1-1-4】を配付しているが、入学者だけでなく広報活動を通じてひろく受験生にも示さなければならない。学生募集パンフレット（通称メインパンフレット、最新例としては、【資料1-1-5】）等は毎年趣向を凝らしているが、一時、本学の建学理念や沿革についての叙述が後退した時期があった。本学は学部学科別の学生募集制度をとっており、個別学部の内容や卒業生の進路が前面に出るのは当然ではあるが、自己点検の結果、本学の大学全体としての理念をもっと前面に出すべきだと判断により、近年は、「学長メッセージ」を大きく掲載するなど、しだいにバランスのとれた記載に向っているが、さらに工夫を重ねていきたい。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準 1-1 でも引用したが、学則【資料 1-2-1】第 1 条第 2 項に「本学は共生教育を基礎とする総合的な教養教育により人間性の涵養に努め、社会的要請に応えて幅広い職業人の養成を行い、また必要な免許・資格を取得させる」としているが、これがそのまま本学の教育上の重点事項であり、かつ大学としての個性・特色となっている。繰り返しになるが、

- (ア) 教養教育を重視し、人間性の涵養に努める。
 - (イ) 社会的ニーズに応じ、各分野にわたって、幅広い職業人の養成をする。
- の 2 項に尽きると言っても過言ではない。その基礎にはもちろん専門学術の裏づけがなければならないことは、学校教育法の定める通りである。

本学がこのような人材養成方針に至ったのは、開学以来の流れでもあるが、中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』(平成 17(2005)年 1 月 28 日) の掲げた「大学の機能別分化」の例示に負うところが多い。すなわち、「幅広い職業人養成」を目標とするタイプの大学を志向するものである。

職業人として社会で活動するには、資格・免許等を必要とする職種も多いので、資格・免許関連の科目は早くから多数開講されていたが、本格的な養成には学部もしくは学科の設置が必須であると考え、本稿 3 ページで示したように、大学院（経営学研究科）・経営学部・人文学部に加えて、教育学部・スポーツ健康科学部・健康栄養学部を擁する構成となった。個々の学部の教育上の特色は基準 2 を参照されたい。

人間性に「幅と深み」をもたせるための教養教育については、まだその途上ではあるが、全学共通教育として展開していく方針をとっている。これによって、学部ごとの学修内容の特色をはっきり打ち出し、他方、四大卒業者に対し社会が期待する、「これまでとは違うもの」に対する応用力とチャレンジ精神をそなえた人材の教育との両面を、バランスよく展開できる基礎体制が固まっていると自己評価している。

つぎに、法令との適合性の点であるが、学則第 2 条では特に第 2 項において各学部の人材養成目標を整理しているが、この部分の改正はちょうど学校教育法の大改正の時期に、条文を参照しつつ行われたので、適合性については十分に注意が払われていると自己評価する。また、上に挙げた教育学部・スポーツ健康科学部・健康栄養学部の 3 学部、並びに平成 26(2014)年 4 月開設予定の人文学部心理学科は、いずれも設置審査または設置届出によっており、文部科学省ほか関係官庁の審査や指導を経ており、履行状況の検証も受け、不備の点についてはただちに修正していることを付言する。

変化への対応については、大学経営上の考慮もさることながら、学則自体が「社会的要請に応えて」と明記しているように、国内・国際社会の動向に注意し、スポーツ科学や栄養学の知見技術を活かした国民の健康づくりへの寄与、次世代をになう幼児・児童・生徒を対象とする教諭・保育士等の養成などに焦点を当てて、既設学部の教員の理解と協力を得ながら拡充改組等を進めてきた。社会の変化への対応としては迅速であり、すでに一部では実績を上げつつあり、全学的に見ても将来の成功が十分期待できる。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育面を中心に考えると、専門学校・専修学校と異なる「四年制大学での職業人の養成」

はどうあるべきかが最大の課題である。学生の資格・免許志向は今後も続くと思われるが、資格・免許科目の学修や試験対策に追われて、教養的科目的学修を「お荷物」と思う学生が増えないとも限らない。また、学部にもカリキュラム運営上専門科目にウエートをかけるを得ない事情がある。視点2-8-③においてこれらの問題点の検証を行っている。

将来計画として、共通教育としての教養科目的責任主体として、できるだけ強力な組織を整備することが望ましいと考えているが、同時に、本学が必要とする教養教育の分野、教授方法、学年配当、単位数等について不断の検証が必要である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成25(2013)年4月改正施行の「学則」を初めとして、本学の目的及び基本組織に係る事項は概ね、大学管理機関、特に学内理事会→大学運営会議（旧称「総合企画会議」）→大学評議会の順序で、学長のリーダーシップの下に、ほぼトップダウンの形で定められている。これは近年の規程・規則の整備が、法令改正に対応して進められており、学部教授会等では対応できないためであるが、大学評議会の報告は各学部長から教授会においてなされているので、学部教員の理解は得られている。また、学則改正は微細なものであってもすべて理事会で審議決定されるので、役員の理解についても問題はない。

学外に対してはもっぱら公式ホームページによって周知している。保護者と教職員とを結ぶ集まりは頻繁には開けず、出席率にも限りがあるが、多くの父母がインターネットを通じて大学の様子を了知しているようである。

在学生については基準1-1の項で触れたが、本学の校是といい校訓といい、抽象のことばだけでなくイメージ的に把握するのが印象に残る場合も多いであろう。入学式・卒業式とともに、厳粛な宗教的雰囲気の中で挙行される。現在、浄土宗総本山知恩院が大修理中のため、本来の姿で行えないが、新入生が知恩院に参拝し、音楽法要をつとめ、入学の誓いを新たにする「祖山参拝」の儀式がある。教員も全員が参加する。また、同じく入学期と重なるが、釈尊降誕の日を祝う「花まつり」【表1-3-1】に学生・教職員ともに参加している。もともと三好キャンパスでは早くから行われていたが、平成24(2012)年から名古屋キャンパスでも実施するようになった。学外から講師を招いて講話を聞くなどの内容を含む。その他、三好キャンパスには「旅立ちの法然上人」の像、名古屋キャンパスには椎尾辨匡師の歌碑（「時はいま ところあしもと そのことに うちこむいのち とわの御命（みいのち）」）がある。これらのイベントやモニュメントは、学生に本学の根柢にある

宗教的なものを実感させるのに有効であると思われる。

学則に定める大学の目的と、いわゆる「三つのポリシー」との関連であるが、三つのポリシーは学長補佐を中心に、各種全学委員会を開催して、約2年間を費やして慎重に策定された。入学者選抜（アドミッション）、教育課程とその運営（カリキュラム）及び卒業要件（学士授与要件、ディプロマ）の各ポリシーとも、大学の人材養成目的から説き起こし、いわゆる演繹的な形をとっている（【資料1-3-1】、【資料1-3-2】、【資料1-3-3】）。

ただ、「三つのポリシー」は単に現状をまとめたものではなく、学則等に定める本学の理念を具体化する「ポリシー」であるから、現行の教育組織と今まですべて整合性が取れているとはいえない。特にものごとを「幅広く」理解し、「深く」考えることのできる人間を育てる教養教育・人間教育をどう実践するかの問題は、共生教育の進め方の問題とあいまって、大きな課題となると認識している。

表1-3-1 「花まつり」

年 度	開催年月日	会場		内 容 (2キャンパス共通)
		三好 キャンパス	名古屋 キャンパス	
平成21(2009)年度	4月4日(土)	○	—	・新入生対象・花まつり法要 講演会（京都直指庵 住職）
平成22(2010)年度	4月10日(土)	○	—	・地域開放行事（模擬店・キャラクターショーなど）
平成23(2011)年度	4月9日(土)	○	○	・新入生対象・花まつり法要 講演会（京都直指庵 住職）
平成24(2012)年度	4月7日(土)	○	○	※地域開放行事（模擬店・キャラクターショーなど）
平成25(2013)年度	4月6日(土)	○	○	

※は三好キャンパスのみ

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

教養教育の進め方の問題点については、基準1-2-(3)すでに触れたので、ここでは繰り返さない。

カリキュラムポリシーについては、ディプロマポリシーとも連動する点であるが、今後「学生の達成度」、どんな力をどこまで身につけたかの測定と評価の問題が重要であると認識している。大学の認証評価制度も、現在動いているのは「機関別認証評価」であるが、数年前から各種学会・協会を中心に「分野別評価」の研究が進められている。免許・資格と直結する学部学科は、ある意味で社会的に分野別評価を受けているわけであるが、経営学部、人文学部などでも、「質保証の実質化」の社会的要請に応えられるよう、研究を続ける必要がある。

[基準1の自己評価]

本学が日本高等教育評価機構の認証評価を受けた平成21(2009)年度には、3学部5学科

1 研究科の構成であった（人文学部発達教育学科は当時学年進行中第 2 年次）。平成 25(2013)年度時点では 5 学部 5 学科 1 研究科（ただし人文学部心理学科は平成 26(2014) 年 4 月開設予定で 1 学科増学生募集中）と、大きな飛躍を遂げた。その間、建学の精神、大学の使命・目的等について、一貫した姿勢で公表・周知に努力してきたこと、内容的にも現代社会の大学に対する要請をふまえて、周知方法の工夫や表現のリフレッシュを続けてきたことは、評価できると考える。

受験生の志願状況、卒業生の進路等が、本学の教育目標の理解とどこまで結びついているのかは、にわかに断定できないが、いずれにしても大学の理念が教育に浸透しているかどうかは、長期的に見れば卒業生が地域社会でどのように働き、どう評価されていくかによって検証されるので、今後も（ア）学園の伝統を大切にする、（イ）同窓ネットワークの「絆」を強める、（ウ）大学と地域社会との間に良好な連携関係を結ぶ、の諸点に特に留意していく。